

随意契約締結結果の内容及び理由書

契約担当課	やす未来創造課
件名	野洲駅南口周辺整備基本計画策定業務
場所	野洲市内
概要	構想に基づき事業の具体化へ向けて、施設計画や事業スキーム等を検討し、基本計画を策定することで魅力ある空間づくりに繋げていくことを目的として業務を発注するもの。
履行期間	令和8年5月29日 から 令和9年3月31日 まで
契約締結日	令和8年5月29日
契約金額	金 49,000,000 円（消費税及び地方消費税含む）
契約の相手方	合同会社デロイトトーマツ 職務執行者 木村 研一
所在地	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング
契約の相手方の選定理由	本業務は、専門的な知識や経験を有するものが多く、価格以外の遂行能力等の要素を重視していることから野洲駅南口周辺整備基本策定業務委託における公募型プロポーザルを行いました。その結果、当該事業者を最優秀提案事業者と特定したことから契約の相手方となる候補者として選定をしました。
根拠規定	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項（該当する項目に○）</p> <p>② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>